第6回 湖北広域行政事務センター新施設建設候補地選定委員会次第

開催日時 平成 29 年 4 月 19 日 13:30~16:00 開催場所 湖北広域行政事務センター 工場棟 3 階 研修室

- 1. 開会
- 2. 新しい委員と事務局の紹介 資料1
- 3. 議題
- (1) 報告事項
 - ①公募結果について 資料2
 - ②委員会の非公開について 資料3
 - ③委員会資料の取扱いについて
 - ④センター議員の応募地視察等について
- (2) 審議事項
 - ①資格判定審査 資料 4
 - ②相対評価審査 資料 5
 - ・相対比較項目による評価について
 - ③選定評価結果報告書の案について 資料 6
 - 4)その他

第7回候補地選定委員会(現地視察)開催日 5月10日(水)、11日(木)、17日(水)、18日(木) いずれかの日程で10:00~12:00を予定

4. 閉会

※

【委員】

(敬称略・順不同)

	<u>-</u>		\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \			
区分		氏 名	所 属 ・ 役 職			
1号	委員長	金谷 健	滋賀県立大学 環境科学部 教授			
委員	副委員長	及川 清昭	立命館大学 理工学部 教授			
		鈴木 康夫	滋賀大学 経済学部 教授			
1号委員		武田 信生	京都大学 名誉教授			
		竹内 寛	おうみ法律事務所 代表弁護士			
		橋本 良弘	長浜市連合自治会推薦			
	2号委員	喜田和男	米原市自治会連絡協議会推薦			
		富永 国男	公募委員			
		熊谷 定義	公募委員			
	3号委員	卯田 隆	滋賀県湖北環境事務所 所長 ※			
		今井 克美	長浜市 市民生活部 部長 ※			
		山田 英喜	米原市 経済環境部 部長			

【事務局】

氏 名	所属・役職
八上 弥一郎	湖北広域行政事務センター 事務局長
辻井 直人	湖北広域行政事務センター 施設整備課 課長
福山 健二	湖北広域行政事務センター 施設整備課 副参事
樋口 智博	湖北広域行政事務センター 施設整備課 主幹
岡 広巳	湖北広域行政事務センター 施設整備課 主査
勝木 勇介	湖北広域行政事務センター 施設整備課 主事

【湖北広域行政事務センター新施設建設候補地選定委員会支援委託業者】

パシフィックコンサルタンツ株式会社

資格判定審查結果 (案)

資格判定審査の結果、いずれの応募地とも審査基準適合し、資格判定結果は「適」と判定された。

表 資格判定審査結果一覧

	審査基準	木尾町 自治会	海老江 自治会	安養寺 自治会	飯山町 自治会
1	応募用地の面積が登記簿上で4.5ha 以上あること。	適	適	適	適
2	造成工事に関わる付帯工事(仮設道 路や伐採)が少なく、造成にかかる 期間 ¹⁾ が工事着工から2年以内を見 込めること。	適	適	適	適
3	下記に係る土地利用規制範囲に含まれないこと。 ・森林法:保安林 ・文化財保護法:重要文化財、登録有形文化財、重要民俗文化財、登録有形文化財、重要民俗文化財、登録有形民俗文化財、史跡名勝天然記念物、特別史跡名勝天然記念物、登録記念物、重要文化的景観、重要伝統的建造物群保存地区 ・急傾斜地法:急傾斜地崩壊危険区域	適	適	適	適
4	下記のいずれかに適合していること。 ・公共下水道処理分区内に位置すること ・公共下水道に2016年末時点で、接続予定の計画区域に位置すること	適	適	適	適
5	対面交通が可能な2車線以上の道路から敷地境界までの直線距離が2.0km以下であること。	適	適	適	適
6	地盤が軟弱な区域を定める基準 ²⁾ の 内、以下の基準に適合しないこと。 ・地盤が昭和55年建設省告示第1793 号第2の表中Tcに関する表に掲 げる第3種地盤に該当する区域	適	適	適	適
	資格判定審査結果	適	適	道	適

- 1) 用地取得、各種許認可手続き (土地利用規制の解除、埋蔵文化財発掘調査等)、搬入道路建設等に要する期間は含まない。
- 2)「地盤が軟弱な区域として特定行政庁が区域を指定する基準」(昭和62年建設省告示 第1897号)
 - ①地耐力度が小さく不同沈下のおそれがある区域
 - ②地震時に液状化するおそれがある砂質土地盤区域
 - ③地盤が昭和55年建設省告示第1793号第2の表中Tcに関する表に掲げる第3種地盤に該当する区域 (次頁参照)

地盤種別	地盤特性	Tc
第1種地盤	岩盤、硬質砂礫層その他主として第3紀以前の地層によって構成されるもの又は地盤周期等についての調査もしくは研究の結果に基づき、これと同程度の地盤周期を有すると認められるもの	0. 4
第2種地盤	第1種地盤及び第3種地盤以外のもの	0.6
第3種地盤	腐植土、泥土その他これらに類するもので大部分が構成されている沖積層(盛土がある場合においてはこれを含む。)で、その深さがおおむね30m以上のもの、泥沢、泥海等を埋め立てた地盤の深さがおおむね3m以上であり、かつ、これらで埋め立てられてからおおむね30年経過していないもの又は地盤周期等についての調査若しくは研究の結果に基づき、これらと同程度の地盤周期を有すると認められるもの	0.8